

# ちいきぐるみの 支え合いづくり

高知市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画  
【令和3(2021)～5(2023)年度】

高齢者福祉の推進にあたっては、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくりが重要です。本計画では、「ちいきぐるみの支え合いづくり」を基本理念として取組を推進します。

## 概 要 版



令和3年3月 高知市

# 高知市民の健康福祉の現状と将来推計

## 1 平均寿命と健康寿命

平均寿命 平成30(2018)年※1 : 男性80.57歳 女性87.24歳  
 健康寿命 平成30(2018)年※2 : 男性78.97歳 女性83.89歳

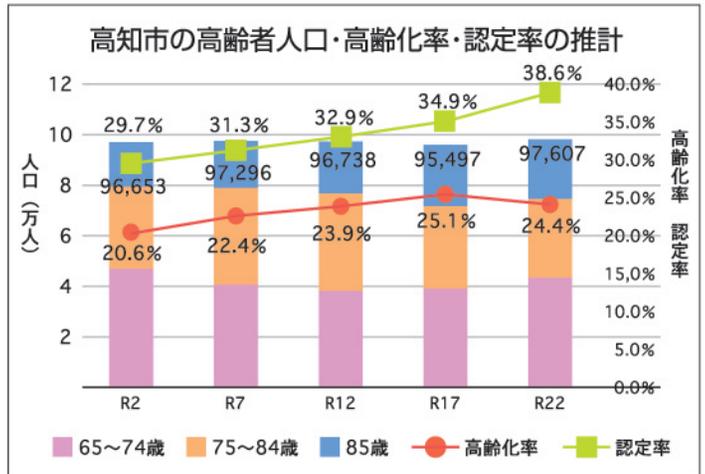
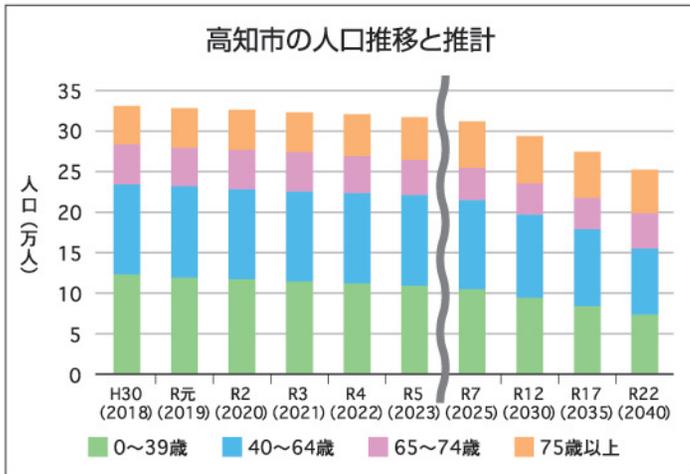
※1: 0歳における平均余命(出典:厚生労働省ホームページ)  
 ※2: 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間  
 出典: ※2 高知県健康づくり支援システムより



## 2 高齢者人口・高齢化率・認定率の将来推計

人口減少が続く中、高齢者人口は、団塊世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年度まで増え続け、一旦減少に転じた後、団塊ジュニア世代が全て65歳以上となる令和22(2040)年度には、再び増加に転じることが予測されます。

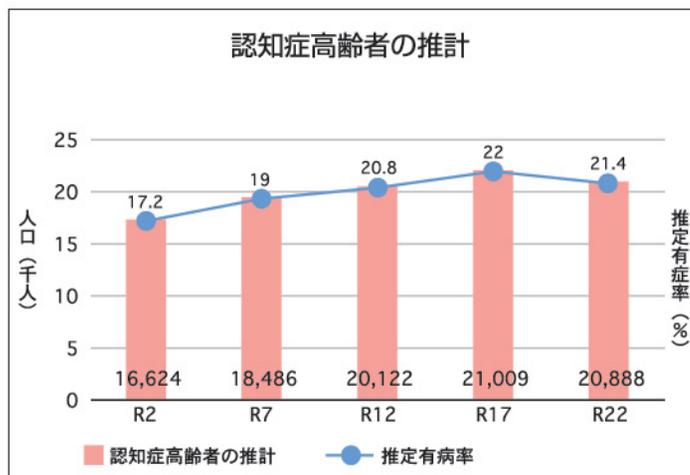
高齢化率は、令和7(2025)年度には31.3%、令和22(2040)年度には38.6%になる見込みです。



※基準日: 各年7月1日,本市独自推計より(令和3(2021)年度以降は推計値)

## 3 認知症高齢者の将来推計

認知症高齢者数は令和17(2035)年まで増え続ける見込みです。令和7(2025)年には、65歳以上人口のうち5人に1人が認知症となると予測されています。



※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業)を基に推計

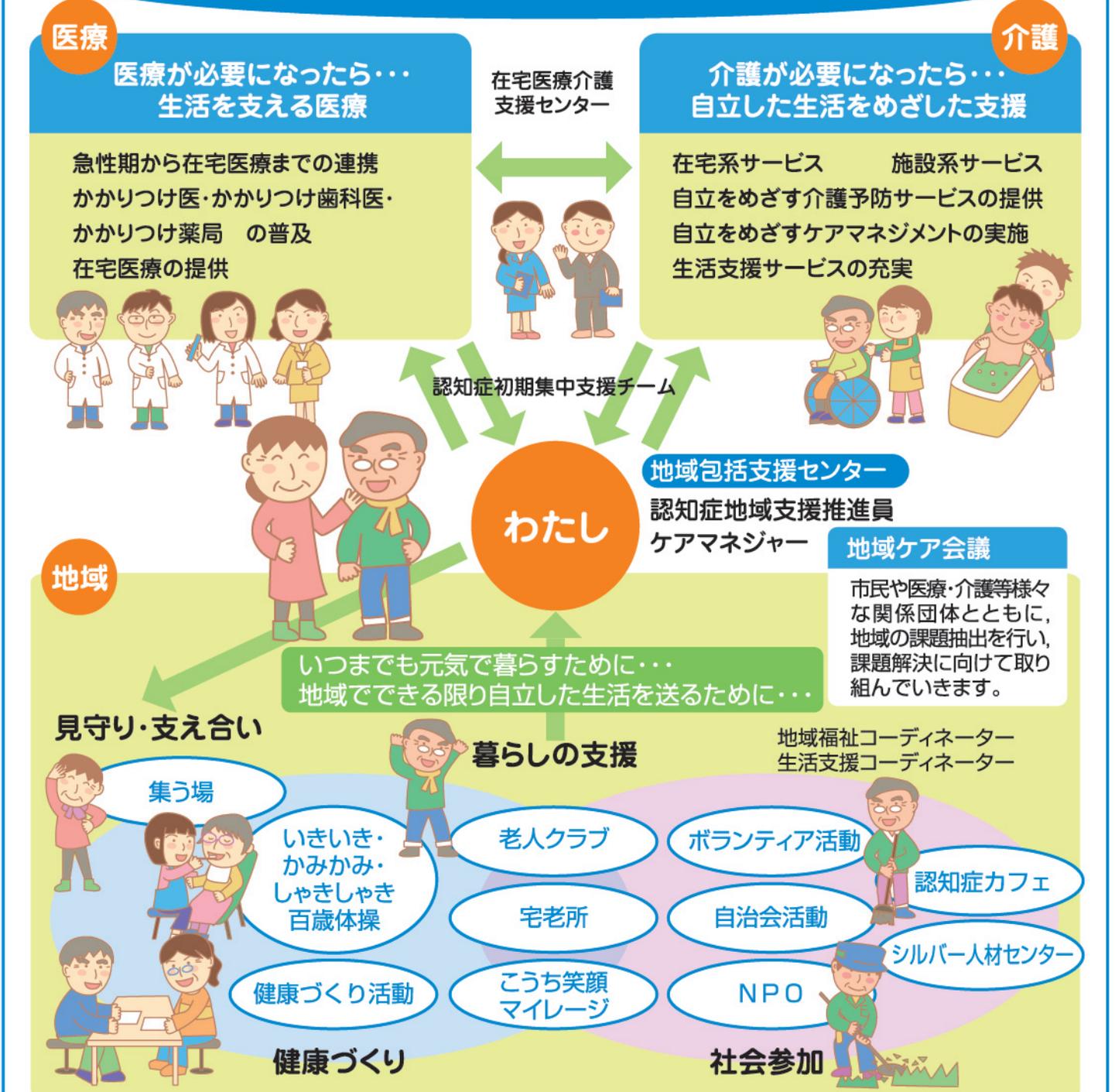
# 計画の施策の方向性 地域共生社会の実現に向けた取組

高知市では、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の健康増進や住民主体の介護予防活動の推進、高齢者自身が社会を支える側としても活躍できる地域づくりに取り組めます。

また、「8050問題」に代表されるような生きづらさや複合的な課題を抱える方が増加しています。これらの課題を解決するため、属性や世代にかかわらず相談を受け止め、多機関で協働した包括的に支援する体制づくりに取り組めます。

これらの取組を推進することにより、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進し、制度や分野ごとに縦割りや、「支える側」「支えられる側」という関係を超え、地域の中で多様な主体が参加する体制構築を進め、「ちいきぐるみで支え合う」ことのできる地域共生社会※の実現を目指します。

## 【高知市がめざす地域包括ケアシステムの姿（イメージ図）】



※地域共生社会とは、地域で課題を抱えている人を孤立させず、公的サービスとともに、身近な地域住民が主体となって助け合いながら、適切な支援につなぐためのネットワークが張り巡らされた社会。

# 本計画の基本理念

## ちいきぐるみの支え合いづくり

近年、市民が抱える課題も複雑多様化しており、私たち、市民一人ひとりに、これからの超高齢社会をどう生きるか選択と心構えが求められる時代になっています。

このような状況に対応するためには、市民一人ひとりが、自ら健康で自立した生活を行うことができるようにする「自助」の取組、地域住民同士の支え合い活動やボランティア活動など地域で支え合う「共助（より身近な住民同士の助け合いや支え合いを『互助』という場合もある）」の取組を推進する仕組みづくりが重要です。

また、「自助」「共助」を支える介護保険制度や権利擁護、高齢者福祉制度の充実など「公助」の取組も重要です。

今後、市民一人ひとり、町内会や自治会、ボランティア団体、NPO、社会福祉協議会や社会福祉法人等が、それぞれの役割を持ち、連携することで、地域社会を元気にしていく活動を推進することが不可欠です。

本計画では、これらの状況を踏まえ、引き続き「ちいきぐるみの支え合いづくり」を基本理念とし、高齢者福祉を推進します。

自

助

豊かな生活を送るために  
住民一人ひとりが努力すること

社会資源や活動など地域の情報に関心を持ちましょう  
地域での学習会などに参加しましょう。  
困ったことがある場合には、助けを求めましょう。



●日常生活の中で起こる身の回りの問題は、  
まず個人や家庭の努力で解決

共

助

住民または地域全体でより良い  
地域づくりに向け努力すること

地域活動に参加しましょう。  
サロンなど近所の人との交流の場をつくりましょう。  
社会福祉法人、医療機関、企業等は、地域貢献をしましょう。



●個人や家庭内で解決できない問題は、  
隣近所など地域やボランティア活動などで解決  
●住民参加型の在宅福祉サービスや  
非営利の福祉サービスで解決

公

助

行政機関などが提供するサービスなど

市民が気軽に相談しやすい仕組みづくりをします。  
ボランティアの養成や、活動を支援します。  
民生委員児童委員活動を支援します。  
福祉サービスなどの情報を発信し、提供します。



●個人や地域で解決できない問題や  
行政が担うべき課題は、  
行政や公的機関等の各種サービスを活用し解決

## 【基本目標】

## 【施策の方向性】

### いきいきと暮らし続けられる

～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～



健康づくりの推進

生活支援サービスの充実

市民が主体となる地域活動の推進



### 安心して暮らし続けられる

～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～



ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援

認知症になっても安心して暮らし続けられる支援

重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援

安心して暮らし続けられるための権利を守る支援

災害時等でも安心して暮らし続けられる支援

### 住み慣れた地域で暮らし続けられる

～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進  
(住環境・公共交通など)～

多様な暮らし方の支援

暮らしの中で受けられる介護サービスの充実

公共空間や交通のバリアフリー化

### 介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる

～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～



事業所の質の向上

事業所の職場環境の改善支援



### 多様なサービスを効果的に受けられる

～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～

多様な主体との考え方や方向性の共有

地域包括支援センターの機能強化

地域分析に基づく保険者機能の強化



## 【施策全体の指標・目標】

指標名	現状(第7期)	目標(第8期)
65歳の平均自立期間 (65歳の人が要介護2の状態になるまでの期間)	【平成30年】 男性：17.71年 女性：21.04年	【令和4年】 男性：17.97年 女性：21.47年
高齢者の自覚的健康感が 「とてもよい」「まあよい」の割合	【令和2年度】 74.8%	【令和5年度】 78%

# 第8期介護保険事業計画

## 【令和3(2021)～5(2023)年度】

### 介護保険制度について

#### ○介護保険の財源

介護保険サービス利用者の本人負担分を除き、公費(国・県・市の税金)50%と、40歳以上の方が納める保険料50%で賄われています。

#### ○サービスを利用できる対象者

40～64歳のうち、医療保険に加入している方で、特定疾病に該当する方と、65歳以上で、介護が必要と認定された方。

#### ○利用できるサービス

##### 居宅サービス

在宅での介護を中心とするサービス

- (例) 訪問介護
- デイサービス
- ショートステイ

##### 地域密着型サービス

身近な地域での生活を支えるサービス

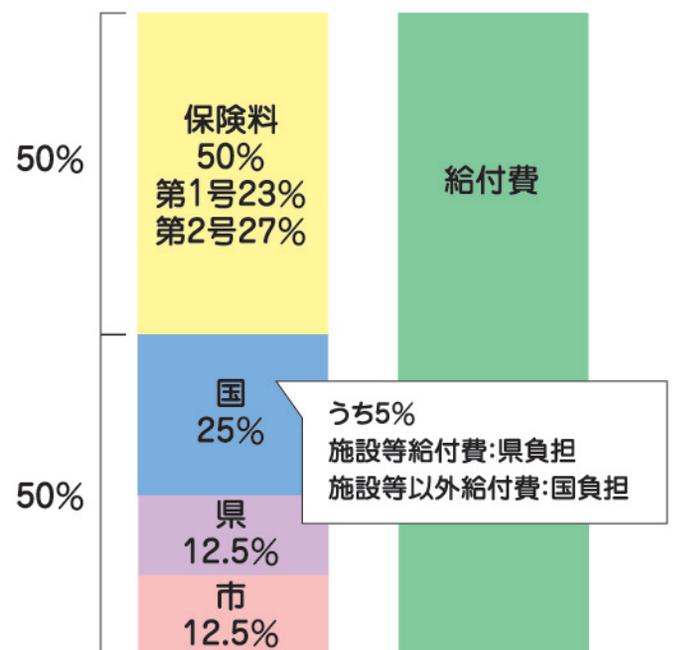
- (例) 認知症高齢者グループホーム
- 小規模多機能型居宅介護

##### 施設サービス

施設で提供されるサービス

- (例) 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設

#### 介護保険の財源



## 1 施設整備計画

種 類	第7期			第8期	
	計画数	整備数	整備後事業所数	計画数	
地 域 密着型 サービス	認知症対応型通所介護	1事業所	0事業所	14事業所	1事業所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2事業所	1事業所	6事業所	1事業所
	小規模多機能型居宅介護	1事業所	1事業所	19事業所	1事業所
	看護小規模多機能型居宅介護	2事業所	4事業所	8事業所	-
	認知症対応型共同生活介護	3事業所	3事業所	49事業所	4事業所
	地域密着型特定施設入居者生活介護	1事業所	0事業所	5事業所	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	2事業所	-
施 設 サービス等	介護老人保健施設	160床	9床	475床	-
	特定施設入居者生活介護	-	-	546床	160床

※第7期整備数は整備中の事業所を含む。

※看護小規模多機能型居宅介護の整備数については、小規模多機能型居宅介護からの転換等を含む。

## 2 給付費の推計

(単位:千円)	第7期(計画値)	第8期(計画値) 合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 (7期→8期)
			2021年度	2022年度	2023年度	
標準給付費	86,416,748	91,831,569	29,648,259	30,581,656	31,601,654	+6.3%
地域支援事業費	4,394,350	5,795,468	1,814,597	1,963,150	2,017,721	+31.9%
総計	90,811,098	97,627,037	31,462,856	32,544,806	33,619,375	+7.5%

## 3 第1号被保険者の第8期介護保険料

第1号被保険者の介護保険料は、介護サービス等の費用に対し、第1号被保険者の保険料で負担する金額を算定し、第1号被保険者の人数で割って算定します。

**基準額(令和3(2021)~5(2023)年度)・・・月額5,963円**

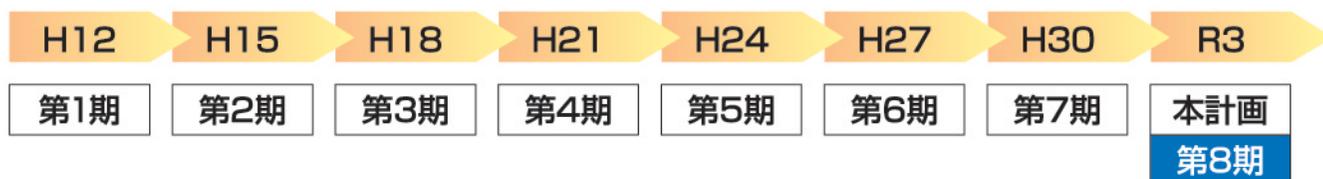
〈第8期の第1号被保険者の所得段階別介護保険料一覧〉

段階	対象者	倍率	保険料 (年額)	保険料 (月額)	第7期(令和2年度) 保険料※軽減後 下段()は増加額
第1段階	・生活保護受給者または中国残留邦人等支援給付受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が非課税の者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額に年金以外の合計所得金額を加えると80万円以下の者	基準額×0.5 ↓ 基準額×0.3 (※軽減後)	21,360円 (※軽減後)	1,780円 (※軽減後)	1,703円 (77円)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額に年金以外の合計所得金額を加えると80万円超の120万円以下の者	基準額×0.75 ↓ 基準額×0.5 (※軽減後)	35,610円 (※軽減後)	2,968円 (※軽減後)	2,840円 (128円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額に年金以外の合計所得金額を加えると120万円超の者	基準額×0.75 ↓ 基準額×0.7 (※軽減後)	49,860円 (※軽減後)	4,155円 (※軽減後)	3,976円 (179円)
第4段階	本人は市町村民税非課税で、世帯員が市町村民税を課税されている者かつ、本人の課税年金収入額に年金以外の合計所得金額を加えると80万円以下の者	基準額×0.90	64,100円	5,342円	5,112円 (230円)
第5段階	本人は市町村民税非課税で、世帯員が市町村民税を課税されている者かつ、本人の課税年金収入額に年金以外の合計所得金額を加えると80万円超の者	基準額×1.00	71,230円	5,936円	5,680円 (256円)
第6段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円未満の者	基準額×1.16	82,620円	6,885円	6,588円 (297円)
第7段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の者	基準額×1.25	89,030円	7,419円	7,100円 (319円)
第8段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の者	基準額×1.50	106,840円	8,903円	8,520円 (383円)
第9段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の者	基準額×1.75	124,650円	10,387円	9,940円 (447円)
第10段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が600万円以上の者	基準額×2.00	142,460円	11,872円	11,360円 (512円)

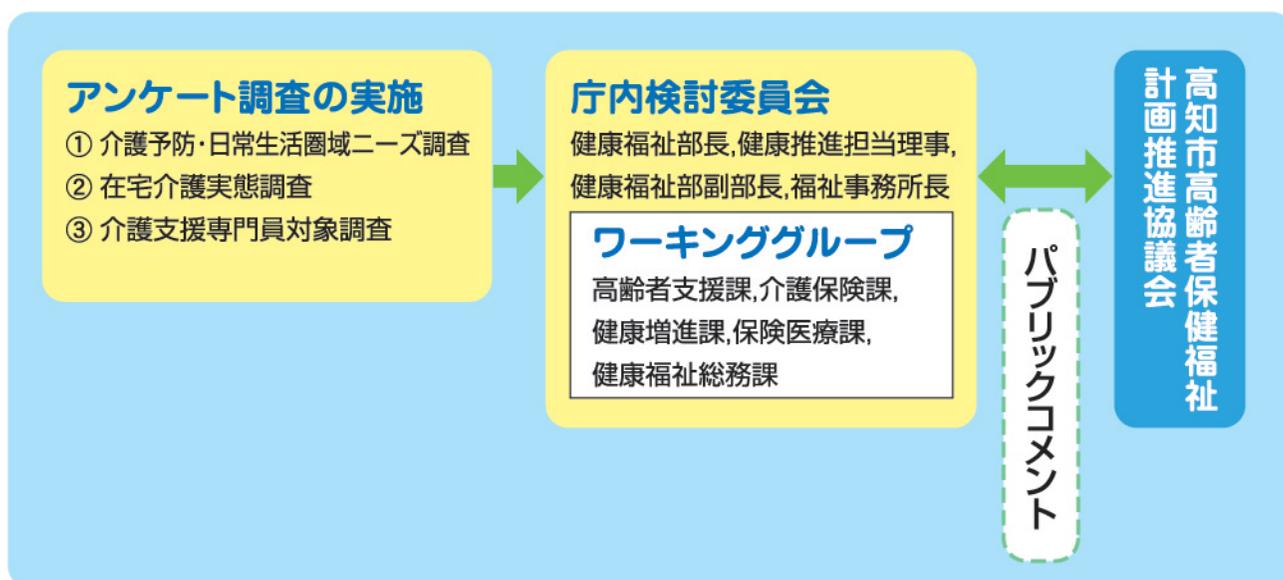
※軽減後:第1段階から第3段階については、公費により保険料負担を軽減しています。

# 計画期間及び計画策定体制

## 1 計画期間：令和3(2021)年度～令和5(2023)年度 3年間



## 2 計画策定体制



### 編集・発行

#### 高知市健康福祉部

介護保険課	088-823-9927	〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号
高齢者支援課	088-823-9441	
保険医療課	088-823-9358	
健康増進課	088-803-8005	〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番45号
健康福祉総務課	088-823-9440	〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

(令和3年4月以降は、地域共生社会推進課 088-821-6513)